

## 第9回田原本町小学校3校統合推進委員会 会議要旨

### 01.田原本町小学校3校統合に向けた取組の経過・施設の完成イメージ

- ・学校説明会配布資料について説明。(事務局)
- ・完成動画イメージの説明。(事務局)
  - 具体的なイメージが十分に理解できた。新校舎として良いデザインだと思う。(委員長)
- ・北側からの外観について、校舎右側の建物は何か。外部倉庫などの附帯施設はどこにあるのか。(推進委員)
  - 体育館である。外部倉庫は北側から見て体育館手前の建物になる。(事務局)
  - 承知した。(推進委員)
- ・新校舎完成後に児童数が増えた場合の教室数の考え方を教えていただきたい。(推進委員)
  - 基本的に、統合後の児童数を基準に普通教室は各学年4教室確保している。将来児童数が増えた場合、各階にある多目的室の普通教室利用を想定している。1学年最大6学級まで対応可能である。(事務局)
- ・イメージパースは公開予定か。(委員長)
  - 現在、統合各校にて学校説明会を行っている。全ての説明会を終えた後、イメージパースおよび動画は町のHPに掲載予定。(事務局)
  - 承知した。HP掲載の際は町全体に広報いただければと考える。(委員長)
- ・ほかに質問は無いか。(委員長)
  - なし。(推進委員)

### 02.学校教育PT進捗報告

#### 〈学習指導要領改訂・学校教育グランドデザイン(案)について〉

- ・前回、グランドデザインの文言やレイアウトについてご意見いただき、PT会議にて再検討行った。前回のグランドデザインをベースに、内容および文言を整理した。(学校教育PT)
- ・次回推進委員会にて最終案をお示しする予定である。(学校教育PT)
- ・文科省の授業時数に関する基本的な考え方について説明。(学校教育PT)

#### 〈その他〉

- ・今年度は東小学校、北小学校間で統合前交流を行った。(学校教育PT)
- ・何か質問は無いか。(委員長)
  - なし。(推進委員)

### 03.施設設備PT進捗報告

#### 〈まほろば小学校開校に向けた備品計画について〉

- ・AIツールを利用した教職員への備品整理導入動画について説明。(施設設備PT)
- ・備品整理の現状を報告。(施設設備PT)
- ・備品整理についてご意見無いか。(委員長)
  - なし。(推進委員)
- ・非常に大変な作業であり教員の皆様には苦勞をかけることになるが、引き続きお願いする。(委員長)

### 04.総務PT進捗報告

#### 〈校章案選定要領(案)について〉

- ・前回からの変更点は次の通りである。公募のデザインについて、統合各校の教職員が5案に絞る(前回

は3案)。その後、統合各校の全児童および保護者に5案から3案を選定いただく。最後に推進委員会にて投票の上、最多得票の案を1案決定いただく。(総務PT)

・推進委員会での投票のルールとして、原則委員長を除くメンバーで投票し、2案以上が同数票になった場合、決選投票を行う。ただし、参加者が偶数の場合のみ、委員長の投票を認める。(総務PT)

・校章案の選定についてご意見無いか。(委員長)

→ 全国から応募されるが、デザイン方針をしっかりと考えていただくために、イメージパースおよび動画は校章選定公募前に公開していただけるのか。(推進委員)

→ イメージパースおよび動画は現在統合各校で実施している意見交換会が終わった後に、町のHPに掲載を予定している。校章案選定の公募が始まる4月までには掲載可能と考える。(事務局)

・児童が書くデザインとパソコンを用いたデザインの評価について、クオリティの差はどのように評価するのか。(推進委員)

→ 児童が書いた手書きのデザインについては、専門業者に整えていただいた上で投票できればと考える。(事務局)

#### 〈制服製造業者選定業務公募型プロポーザルについて〉

・プロポーザル要領について説明。先行して本日資料を提示しているが、取り扱いには注意いただきたい。(総務PT)

・R9年7月の推進委員会にて、決定したデザインをお披露目できればと考える。(総務PT)

・資料2-2以降は制服製造業者の不当な情報収集を防ぐため、守秘義務として慎重に取り扱うこと。(委員長)

・資料2-2のP5(5)社会的な価値の勘案とは何か。(推進委員)

→ 奈良県公契約条例における社会的な価値の勘案基準に記載されている内容であり、福祉の取り組みを行っている会社は加点すると規定されたものである。(総務PT)

・設置要綱について他にご意見無いか。(委員長)

→ なし。(推進委員)

→ 本日付けて施行する。(委員長)

#### 〈通学路について〉

・通学距離、通学時間について説明。(事務局)

・通学距離の設定について、実態調査を踏まえ結論をまとめた。(事務局)

・現在の社会環境を考慮すると4kmを徒歩で登校することは難しいと考える。特に低学年は時間がかかる。片道1時間以内を基準とし部団から学校までの道のりが2.5km以上の範囲をスクールバス対象と設定した。(事務局)

→ 2.5kmを基準としているが、2kmの児童はどうなるのか。(推進委員)

→ 原則、部団での登下校であるため、部団単位で検討した。2kmの児童は徒歩での登下校となる。(事務局)

→ 場所によっては、自治会と子ども会が異なる。それでも部団単位で考えられるのか。(推進委員)

→ 原則、部団単位で決定する。(事務局)

・スクールバスは何台を想定しているのか。(推進委員)

→ 現時点ではスクールバス運用範囲のみを整理した。今後は各範囲の実際の児童数および停留所候補地を考慮した上でバス導入台数を決定する。(事務局)

→ 承知した。(推進委員)

・今後、各エリアの児童数の増減を考慮して、適宜スクールバスの運営については変更可能か。(推進委

員)

→ 変更の可能性はある。学校と連携しながら柔軟に対応できればと考える。(事務局)

・以上の内容をご了解いただいた認識で良いか。(委員長)

→ 良い。(推進委員)

#### **05.その他**

・統合に関して、工事に対する不安の声が上がっている。スポーツ少年団の倉庫は新校舎では無いと思われる。スポ少の倉庫が無くなる場合、現状北小学校・平野小学校の倉庫にある備品について、今後の運営を併せて検討いただきたい。(推進委員)

→ 学校と連携し検討する。(事務局)